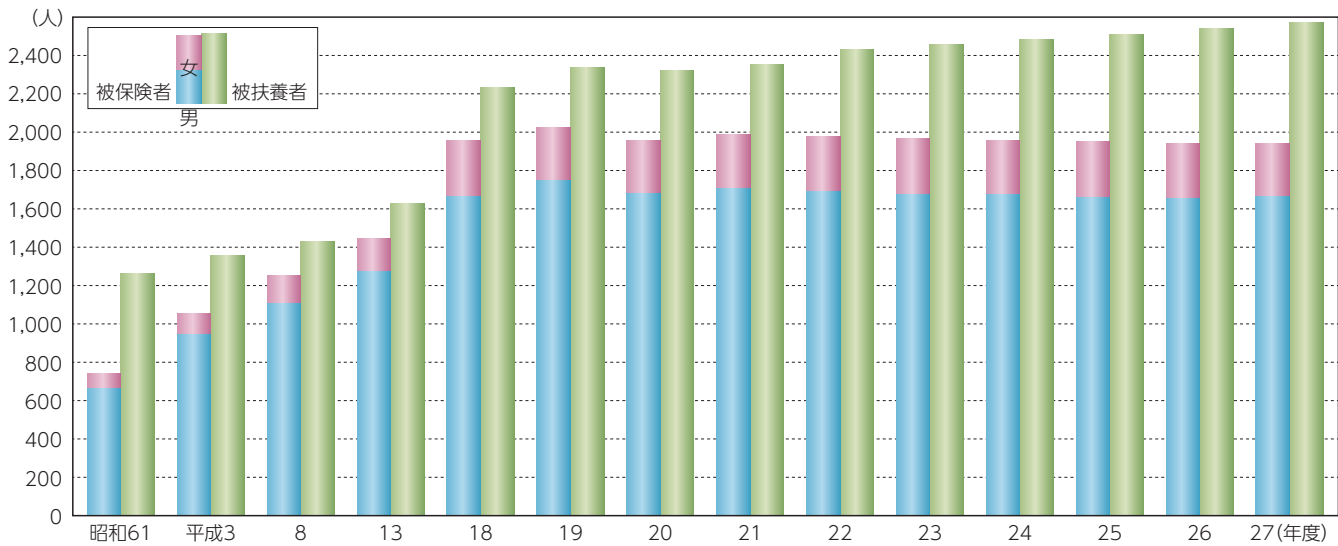


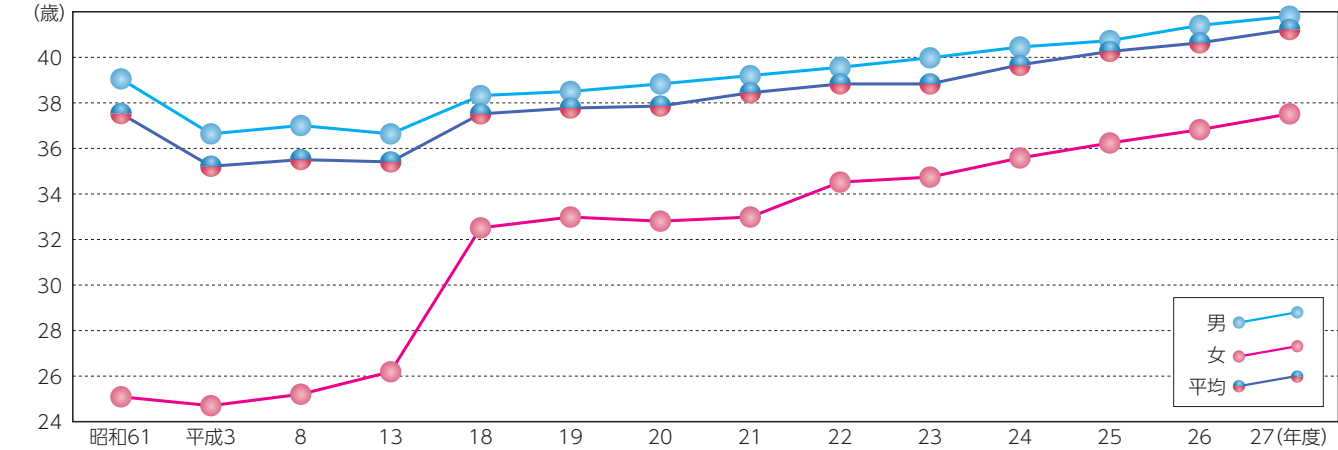
被保険者・被扶養者の推移

健保の仲間は4,500人



平均年齢の推移

被保険者の平均年齢は41歳



過去10年、被保険者数はほぼ横ばいですが、被扶養者数は少しずつ増えています。



	被保険者数(人)			被保険者の平均年齢(歳)	被扶養者数(人)
	男	女	合計		
昭和 61年度	641	92	733	37.5	1,269
平成 3	941	130	1,071	35.2	1,355
8	1,102	168	1,270	35.5	1,414
13	1,244	177	1,421	35.46	1,617
18	1,687	263	1,950	37.48	2,224
19	1,745	283	2,028	37.73	2,334
20	1,697	280	1,977	37.94	2,320
21	1,705	289	1,994	38.34	2,370
22	1,699	286	1,985	38.87	2,423
23	1,687	273	1,960	38.87	2,451
24	1,685	269	1,954	39.70	2,490
25	1,681	266	1,947	40.10	2,503
26	1,680	260	1,940	40.74	2,534
27	1,682	260	1,942	41.21	2,580

設立30周年を迎えて



富士機械製造健康保険組合
理事長 巽 光司

富士機械製造健康保険組合は、昭和61年11月に厚生大臣の認可を受けて設立されて以来、本年11月をもって設立30周年という記念すべき年を迎えることになります。これもひとえに関係ご当局の適切なご指導と関係団体、事業主ならびに被保険者、ご家族の方々のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

顧みますと、設立から今日までの30年間には、日本経済のバブル景気からその崩壊、その後の失われた20年、リーマンショックによる世界同時不況など、私たちを取り巻く環境は移り変わり、私たちの社会の姿も変化し続けてまいりました。しかしながら、時代がどのように変わろうとも「被保険者・被扶養者の健康を支え、すこやかな人生を築くお手伝いをする」という健康保険組合の存在意義は変わりません。むしろ、不安定な時代であればこそ、その意義はますます重要になってくるものと確信しております。

皆様もご承知のように健康保険組合を取り巻く環境は年々厳しくなっております。世界に類を見ない急激な勢いで到来する高齢社会、年々増え続ける国民医療費、とりわけ健康保険組合には、高齢者を対象とした医療制度を支えるための納付金等がのしかかり、財政悪化の一途を辿っています。

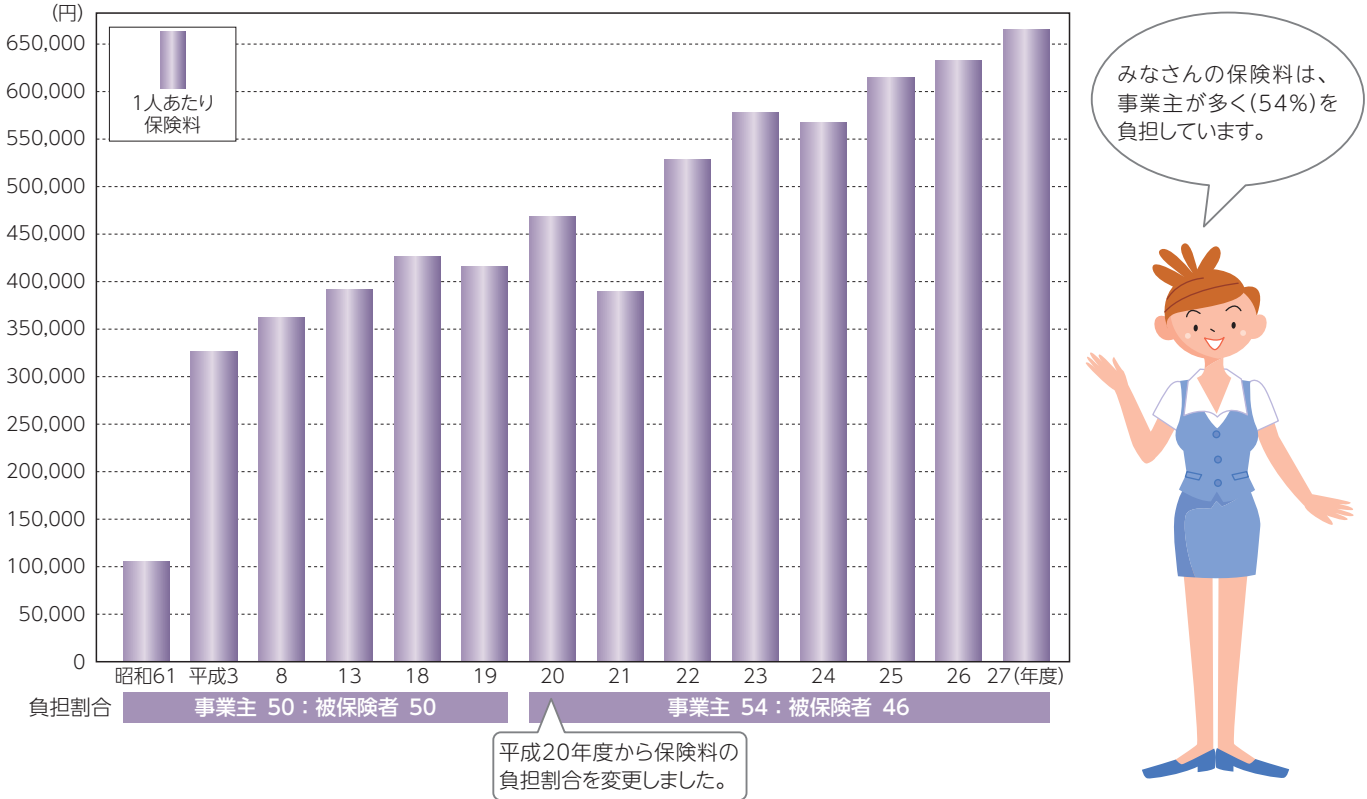
このような中、当組合が安定して持続可能な組合として発展していけるよう、財政健全化に向けて職員一丸となり取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、これまで同様、健康保険組合を温かく支えていただきますよう、切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げまして設立30周年のご挨拶とさせていただきます。

健康保険組合の議員の皆様																			
議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	監 事	理 事	理 事	理 事	◆互選議員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	監 事	理 事	常務理事	理 事 長	◆選定議員
北 山 潤	大 橋 英 明	田 中 義 高	岩 月 一 成	鈴 木 美 智 男	手 島 康 博	山 田 和 人	清 水 洋 成	岩 島 賢 史		藤 本 光 広	吉 倉 健 朗	朝 倉 信 哉	小 島 久 始	加 藤 誠 司	畔 柳 泰 明	上 野 由 紀 夫	丹 羽 定	巽 光 司	

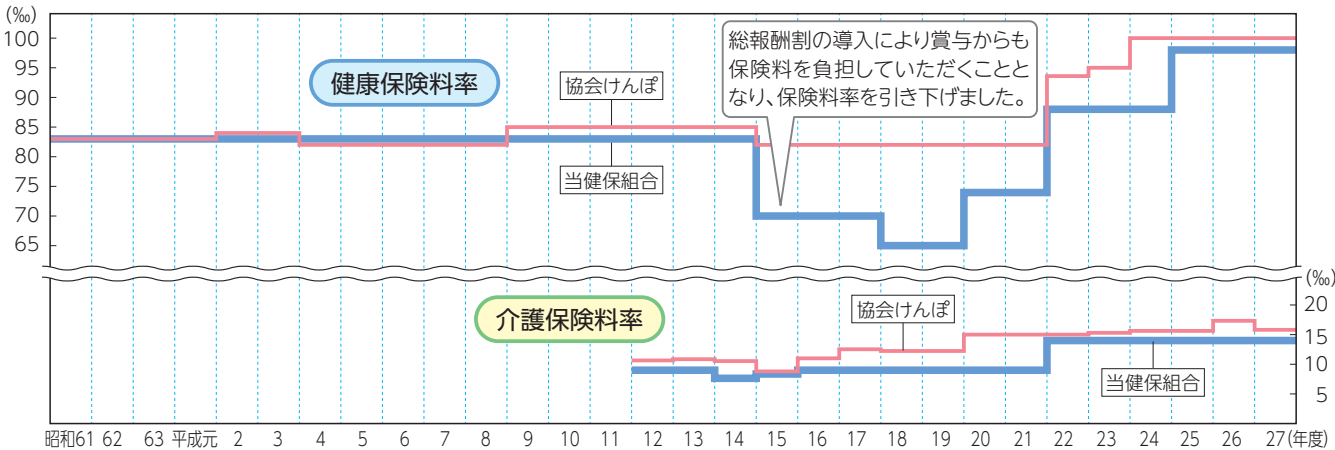
健康保険料の推移

1人あたり保険料は約66万円



保険料率の推移

保険料の引き上げで財政悪化に対応

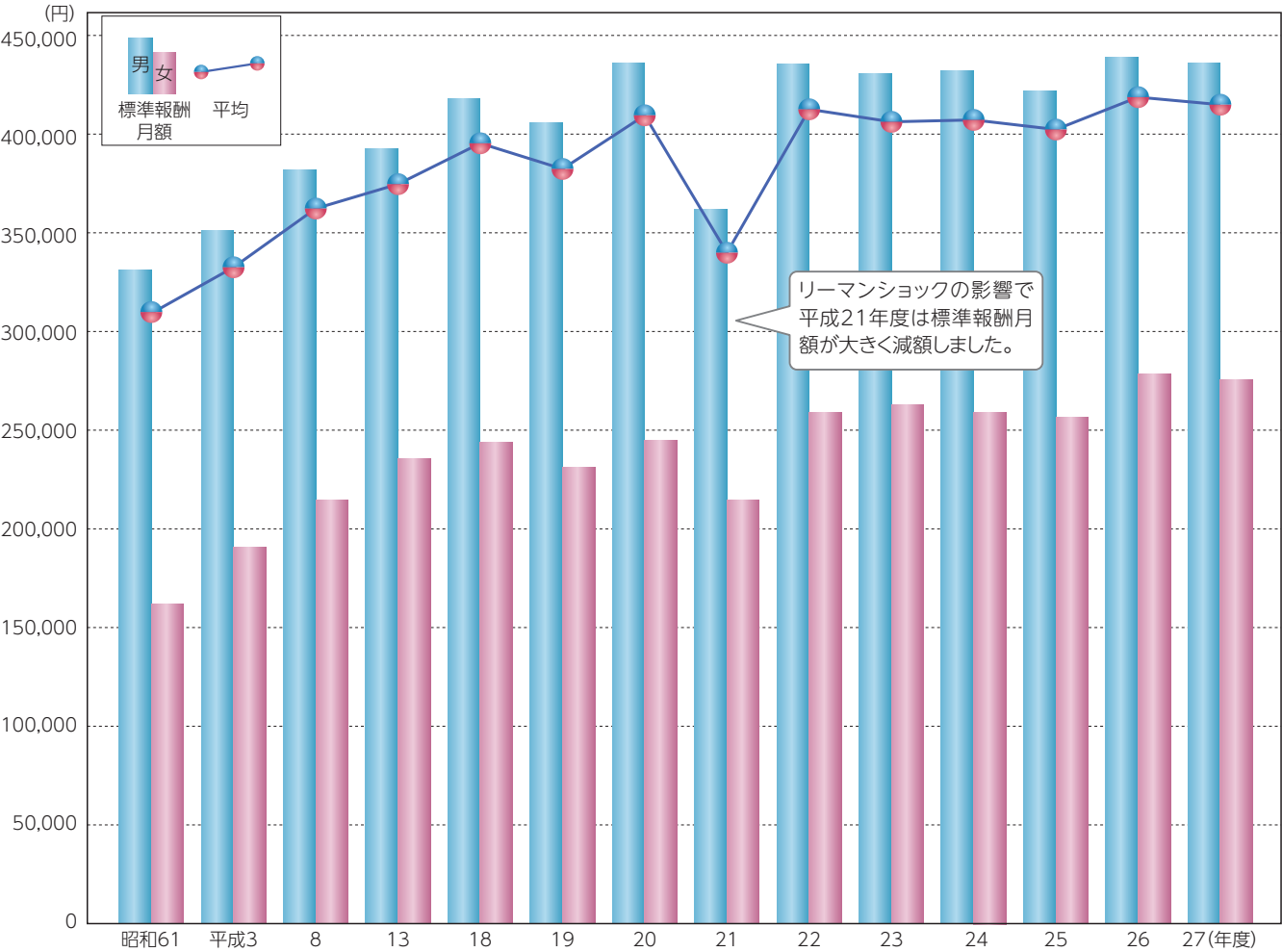


	健康保険料 (1人あたり・円)	健康保険料率(千分率)		介護保険料率(千分率)	
		当健保組合	協会けんぽ	当健保組合	協会けんぽ
昭和 61 年度	104,975	83	83	—	—
平成 3	328,024	83	84	—	—
8	359,806	83	82	—	—
13	393,072	83	85	8.90	10.90
18	426,933	65	82	9.00	12.30
19	415,663	65	82	9.00	12.30
20	464,074	74	82	9.00	15.00
21	393,119	74	82	9.00	15.00
22	532,814	88	93.4	14.00	15.00
23	578,109	88	95	14.00	15.10
24	558,609	88	100	14.00	15.50
25	614,395	98	100	14.00	15.50
26	632,365	98	100	14.00	17.20
27	657,027	98	100	14.00	15.80



標準報酬月額額の推移

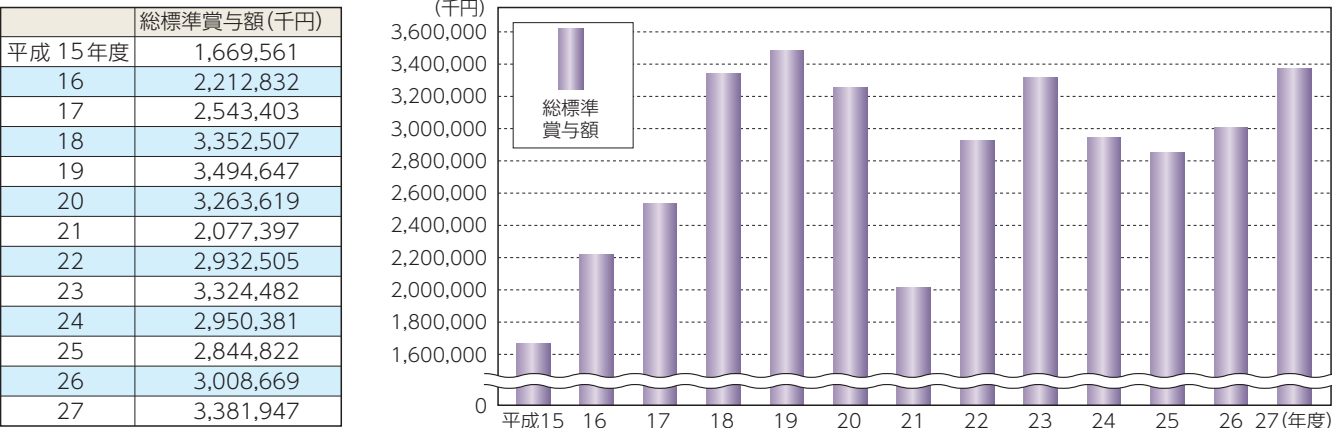
経済情勢を反映し、伸び悩む標準報酬月額・賞与額



標準報酬月額とは

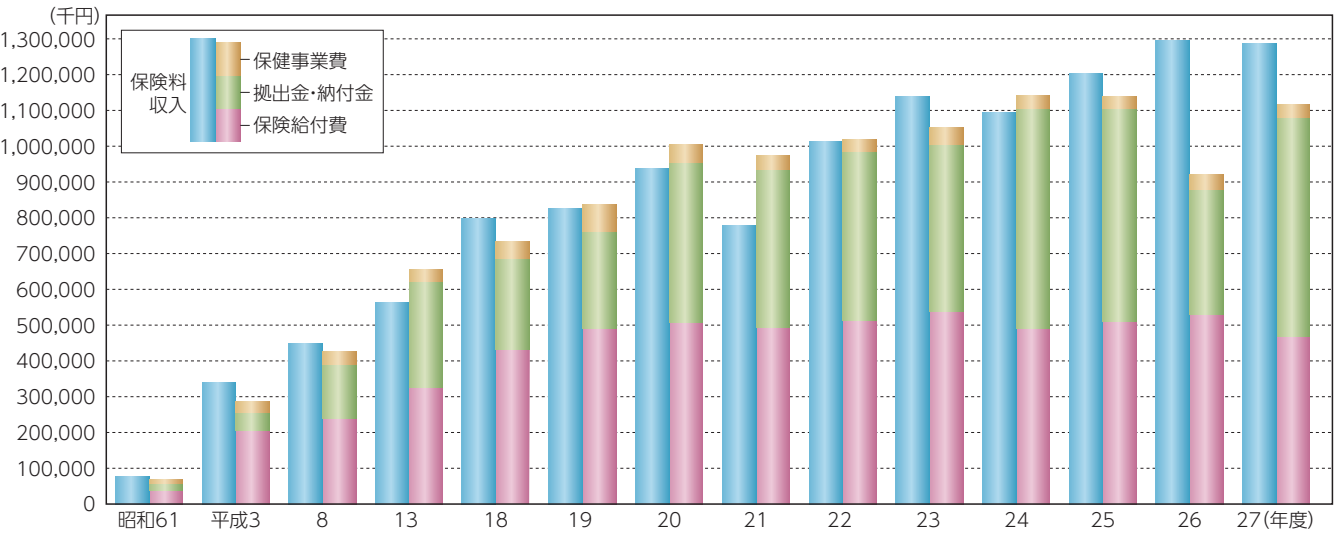
みなさんの収入額を計算しやすい単位で区分したものが「標準報酬月額」です。毎月の保険料は、この標準報酬月額に保険料率をかけて算出されます。また、賞与の1,000円未満を切り捨てたものを「標準賞与額」といいます。

	標準報酬月額(円)				標準報酬月額(円)		
	男	女	平均		男	女	平均
昭和 61 年度	331,314	163,652	310,270	平成 21 年度	360,922	216,990	340,061
平成 3	351,749	190,523	332,179	22	436,902	259,294	411,312
8	383,439	215,774	361,260	23	430,556	263,216	407,248
13	393,905	235,458	374,169	24	431,903	259,926	408,227
18	418,401	242,928	394,734	25	422,584	258,173	400,929
19	405,085	231,661	380,885	26	439,873	279,248	419,648
20	437,035	245,921	409,968	27	436,529	274,647	416,241



主な収支の推移

保険料の大半は保険給付費と納付金に

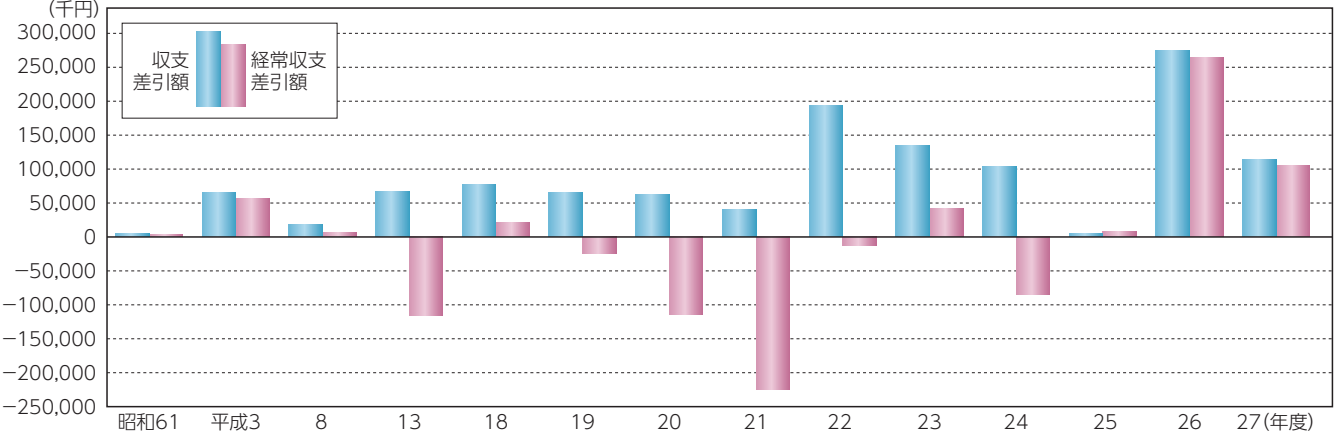


拠出金・納付金とは

高齢者の医療制度をささえるため、全国の健保組合は「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」を負担しています。これらの支出は保険料収入の約2分の1を占め、健保財政に重くのしかかっています。高齢者の医療費は年々増加しています。将来、子ども世代の負担を抑えるためにも、現役時代からの健康管理が大切です。

収支差引額の推移

不安定な経常収支



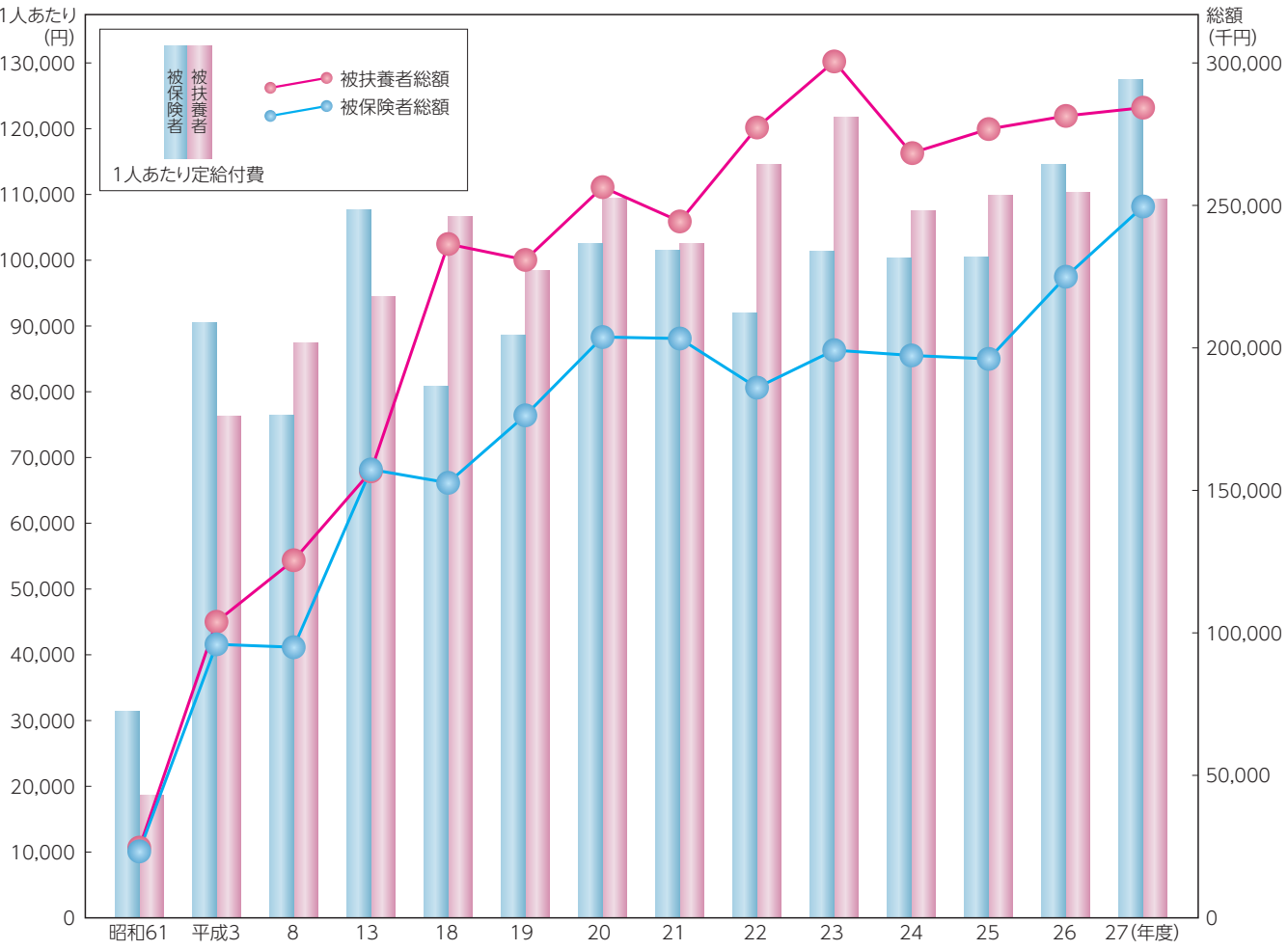
経常収支とは

経常収支とは、前年度からの繰越金や積立金からの繰入金などを除いた、単年度の実質的な収支のことです。

	保険料収入	主な支出			収支差引額	経常収支差引額
		保険給付費	拠出金・納付金	保健事業費		
昭和 61 年度	74,742	47,491	17,497	1,937	4,338	2,747
平成 3	344,753	213,431	43,848	23,895	65,677	57,153
8	451,196	234,794	160,042	21,759	19,049	8,366
13	565,631	318,075	307,981	28,273	62,487	▲ 119,841
18	800,500	433,041	245,290	55,913	78,929	20,465
19	825,923	447,415	309,374	49,494	66,082	▲ 24,626
20	941,607	506,676	445,715	53,143	62,471	▲ 112,277
21	785,845	496,653	439,269	37,562	40,866	▲ 224,445
22	1,058,168	510,919	472,557	40,842	194,159	▲ 14,393
23	1,144,077	544,753	466,951	38,319	133,568	40,826
24	1,099,343	489,914	612,764	39,186	105,108	▲ 85,049
25	1,201,143	504,183	602,472	40,383	7,654	9,740
26	1,229,318	529,287	345,543	43,381	273,665	264,607
27	1,277,917	566,770	513,841	43,534	115,691	107,107

法定給付費の推移

1人あたり法定給付費は10万円超



法定給付費とは

法定給付とは、健保組合が行う保険給付のうち、健康保険法で定められている給付です。その大半を占めるのが「療養給付費」。みなさんが病気やケガをしたときの医療費です。加入者の平均年齢上昇や医療費の高度化等により、医療費は増加する傾向にあります。

療養給付費の他に、病気やケガのため仕事を休んだときの傷病手当金や、出産したときの出産手当金・出産育児一時金なども法定給付費に含まれます。



	被保険者			被扶養者		
	総額(千円)	1人あたり(円)	うち療養給付費(円)	総額(千円)	1人あたり(円)	うち療養給付費(円)
昭和 61 年度	23,175	31,617	26,677	23,950	18,873	16,397
平成 3	97,196	90,753	81,541	103,092	76,083	67,510
8	97,063	76,428	67,673	123,760	87,525	75,293
13	153,295	107,878	88,147	153,188	94,736	80,140
18	150,799	77,333	60,480	237,625	106,846	94,908
19	174,672	86,130	65,572	229,482	98,321	87,662
20	202,882	102,621	80,155	254,864	109,855	96,319
21	202,686	101,648	82,896	242,954	102,512	94,119
22	183,083	92,233	79,907	278,451	114,920	102,495
23	198,295	101,171	84,203	298,192	121,661	111,221
24	196,637	100,633	80,703	267,454	107,411	97,519
25	195,820	100,575	86,069	275,238	109,963	99,994
26	222,207	114,540	97,899	279,621	110,348	102,825
27	248,383	127,901	99,236	281,249	109,011	100,129

当健保組合のできごと

4月 ● 高齢者医療制度への拠出金が保険料収入の55%を超える

4月 ● 前期高齢者訪問保健指導スタート(以降毎年実施)

4月 ● 電話健康相談を中止

10月 ● Fujiフェスティバル協賛、健康イベント開催

健康保険制度のできごと

4月 ● 医療費1.38%引上げ、薬価1.38%引下げ

4月 ● 健保法改正
・高額療養費、外来でも現物給付化

8月 ● 社会保障・税一体改革関連法が成立

11月 ● 社会保障制度改革国民会議が発足

社会のできごと

2月 ● 東京スカイツリー完成

5月 ● 金環日食が日本各地で観測

7月 ● ロンドン五輪開催

10月 ● 山中伸弥博士がノーベル生理学・医学賞を受賞

12月 ● 衆院総選挙で自民党が圧勝、安倍政権誕生

当健保組合のできごと

4月 ● 保険料率引上げ(千分の88→千分の98)

4月 ● 特定健診・特定保健指導第2期スタート

4月 ● 拠出金が2年連続で保険料収入の50%を超える

5月 ● 厚生局監査

健康保険制度のできごと

10月 ● 健保法改正
・業務上の負傷等について労災の給付対象とならない場合は健康保険の対象に

社会のできごと

6月 ● 富士山が世界文化遺産に登録

8月 ● 楽天・田中投手が連勝の新記録達成

9月 ● 2020年の夏季五輪の開催地が東京に決定

当健保組合のできごと

6月 ● 健康保険ガイドブックを発行

7月 ● 保険証のカード化

10月 ● 子ども向け風邪予防キャンペーンスタート(以後毎年実施)

健康保険制度のできごと

4月 ● 医療費0.73%引上げ、薬価0.63%引下げ

4月 ● 健保法改正
①初診料・再診料等の引上げ
②産前産後期間中の保険料免除
③70～74歳の自己負担を2割に

社会のできごと

2月 ● ソチ冬季五輪開催

4月 ● 消費税が8%に

9月 ● 御嶽山噴火

10月 ● 赤崎勇博士・天野浩博士がノーベル物理学賞を受賞

当健保組合のできごと

4月 ● データヘルス計画スタート

健康保険制度のできごと

1月 ● 健保法改正
・高額療養費の所得区分変更

4月 ● データヘルス計画スタート

社会のできごと

3月 ● 北陸新幹線開業

9月 ● ラグビーW杯で日本が歴史的な3勝

10月 ● 梶田隆章博士がノーベル物理学賞、大村智博士が生理学・医学賞を受賞

当健保組合のできごと

8月 ● ホームページを開設

8月 ● 歯科健診を再開

11月 ● 設立30周年

健康保険制度のできごと

4月 ● 医療費0.49%引上げ、薬価0.84%引下げ

4月 ● 健保法改正
①紹介状なしの大病院受診に定額負担が義務付け
②入院時の食事代引上げ
③標準報酬月額3等級追加
④患者申出療養スタート
⑤保険料率の上限引上げ
⑥傷病手当金・出産手当金の算定方法変更
⑦後期高齢者支援金が段階的に全面総報酬割に

社会のできごと

1月 ● マイナンバー制度スタート

4月 ● 熊本地震

5月 ● 伊勢志摩サミット開催

8月 ● リオ五輪開催

健保組合のホームページを開設しました!

<http://www.fujikenpo.or.jp/>

健保組合のしくみや給付、保健事業などについて、わかりやすく解説しています。ぜひご活用ください。

1 知りたい内容を探しやすく分類しています。

2 手続きや申請方法を知りたいときはここをクリック! 申請書のダウンロードもできます。

3 わからないことがあったらまずはここへ。

4 組合員の方だけにご覧いただきたいページです。指示に従ってログインしてください。

スマホにも対応しています

当健保組合のできごと

4月 ● 保険料率引下げ(千分の70→千分の65)

健康ウォーク(平成25年秋)

当健保組合のできごと

4月 ● 保険料率引上げ(千分の65→千分の74)

4月 ● 保険料の負担割合を変更(事業主50:被保険者50→事業主54:被保険者46)

4月 ● 健保職員(管理栄養士)による特定保健指導自前支援スタート

当健保組合のできごと

4月 ● 健保財政悪化により事業内容の見直し
・「健保だより」の発行回数を変更(年4回→年2回)
・常備薬の購入費用補助を中止
・歯科健診を中止
・健康づくり教室を中止

当健保組合のできごと

4月 ● 保険料率引上げ(千分の74→千分の88)

10月 ● 健康保険ガイドブックを発行

当健保組合のできごと

4月 ● 健康づくり教室を再開

健康保険制度のできごと

4月 ● 医療費1.36%引下げ、薬価1.8%引下げ

6月 ● 介護保険法改正

10月 ● 医療制度改革関連法成立
● 健保法改正
①高額療養費自己負担限度額引上げ
②出産育児一時金の引上げ
③埋葬料の見直し

健康保険制度のできごと

4月 ● 健保法改正
①傷病手当金・出産手当金の引上げ
②任意継続被保険者の傷病手当金・出産手当金の廃止
③資格喪失後6ヵ月以内に出産したときの出産手当金の廃止
④標準報酬月額の上限・下限を拡大
⑤標準賞与額の上限を年間総額540万円に
⑥70歳未満の入院時負担も限度額までに

健康保険制度のできごと

4月 ● 健保法改正
①高額介護合算療養費の創設
②医療費自己負担額の見直し
③入院時の食費・居住費の負担対象者の変更
④特定保険料・基本保険料の創設
⑤保険料率上限の引上げ

4月 ● 新たな高齢者医療制度の創設

4月 ● 退職者医療制度の廃止

4月 ● 保険者へ特定健康診査・特定保健指導の義務づけ

4月 ● 医療費0.38%引上げ、薬価1.2%引下げ

10月 ● 全国健康保険協会(協会けんぽ)設立

健康保険制度のできごと

1月 ● 産科医療補償制度スタート

1月 ● 健保法改正
・出産育児一時金の引上げ

4月 ● 健保法改正
・75歳到達月の医療費自己負担限度額の特例の創設

10月 ● 健保法改正
・出産育児一時金42万円に引上げ

健康保険制度のできごと

4月 ● 医療費1.55%引上げ、薬価1.36%引下げ

4月 ● 健保法改正
①70～74歳の医療費自己負担割合見直しの凍結継続
②75歳到達月の医療費自己負担限度額の特例の創設

健康保険制度のできごと

2月 ● バンクーバー冬季五輪、浅田真央選手が銀メダル

10月 ● 根岸英一・鈴木章博士がノーベル化学賞を受賞

社会のできごと

2月 ● トリノ冬季五輪でフィギュア女子・荒川静香選手が金メダル

4月 ● WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で日本が初代王者

9月 ● 秋篠宮妃家に悠仁さまがご誕生

9月 ● 安倍内閣成立

社会のできごと

3月 ● フィギュアスケート世界選手権で安藤美姫選手が初優勝。浅田真央選手が銀メダル

3月 ● 能登半島地震

11月 ● 中日ドラゴンズが53年ぶり日本一

社会のできごと

1月 ● 石川遼が史上最年少16歳3ヵ月でプロ転向

6月 ● 秋葉原無差別殺傷事件

7月 ● 洞爺湖サミット開催

8月 ● 北京五輪開催

10月 ● 小林誠・益川敏英博士がノーベル物理学賞、下村脩博士がノーベル物理学賞を受賞

社会のできごと

1月 ● 米大統領にバラク・オバマ氏就任

5月 ● 裁判員制度スタート

5月 ● 新型インフルエンザ国内で猛威

8月 ● 衆院議員選挙で民主党が圧勝、政権交代

社会のできごと

2月 ● バンクーバー冬季五輪、浅田真央選手が銀メダル

10月 ● 根岸英一・鈴木章博士がノーベル化学賞を受賞

社会のできごと

3月 ● 東日本大震災。東京電力福島第一原発事故

7月 ● サッカー女子ワールドカップで日本代表(なでしこジャパン)が初優勝

12月 ● 北朝鮮の金正日総書記死去

9

8



10月は健康強調月間です

未来の自分に健康宣言 ～あなたの意識が変える健康寿命～

健康保険組合連合会(健保連)と全国の健康保険組合は、毎年10月を「健康強調月間」と定め、被保険者やご家族のみなさんに、ご自身の健康を見直していただく機会としています。
当健保組合では、みなさんの健康づくりに役立てていただくため、10月～12月に下記のイベントを用意しています。詳細は健保通達または健保のホームページでご案内します。

秋のけんぽれんあいち健康ウォークが開催されます

陶のまち瀬戸を散策

主催：健保連愛知連合会

開催日 平成28年10月15日(土) 雨天催行

コース名 まるっとミュージアム 陶のまち瀬戸散策 (約8.0km)

受付場所：瀬戸市文化センター・臨時駐車場

時間：午前8時30分～午前10時30分 受付後随時スタート

参加者用駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

お楽しみイベント

- ★ 恒例「お菓子のつかみどり」
 - ★ おにぎり2個とお茶をプレゼント
 - ★ くじ引き抽選会 ※抽選はご家族ごとに1回のみです。
- 特賞** ラフォーレのペア宿泊券(1泊2食付)

30周年記念で
当たりくじ増量!

ご家族などお誘い合わせの上、
たくさんのご参加をお待ちしております。
参加申込受付は終了していますが、申込みをお忘れの方は健保組合へご連絡ください。



あいち健康プラザ 一日実践型健康づくり教室にご参加ください!!

ご夫婦での参加大歓迎です! (参加無料)

ご家族の皆様にも健康管理に取り組んでいただきたく、「あいち健康プラザ 一日実践型健康づくり教室」の参加者を募集します。ぜひ、ご参加ください。

対象者：被保険者・被扶養配偶者

開催日：①11月5日(土) 午前9時～午後4時

②12月3日(土) 午前9時～午後4時

場所：あいち健康プラザ (愛知県知多郡浦町)

募集人員：両日とも20名

参加費：無料 (受講料12,230円とヘルシーランチ1,000円を健保組合が負担します)

お問合せ・お申込みは健康保険組合へ (TEL0566-82-9851または本社内線4763・宮下)



富士機械製造健康保険組合 平成27年度決算まとまる

黒字ながらも、厳しさ続く健保財政

平成27年度は収入総額12億8,865万円、支出総額11億7,296万円で、収支差引額は1億1,569万円(経常収支差引額は1億711万円)となりました。

健保組合を取り巻く厳しい環境は変わっていませんが、当健保組合では今年度も皆様とご家族の健康づくりに役立つさまざまな事業を厳選して実施してまいります。皆様におかれましてはこれらの事業をできるだけ有効に活用されるとともに、ご家族そろって、すこやかな毎日を過ごされますようお願いいたします。

一般勘定 平成27年度収入支出決算



決算のポイント

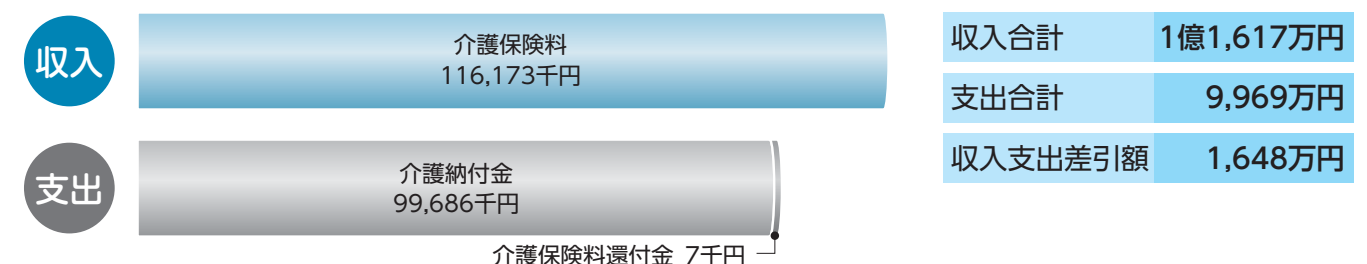
収入においては保険料が前年度比で約4,900万円増加しました。しかし、支出において保険給付費が3,700万円増、高齢者の医療を支える納付金は1億6,800円もの増加となり、収支差引額は前年度に比べ1億5,800万円の減額となりました。納付金負担は今後も増加が見込まれ、健保財政はこれからも厳しい環境が予想されます。

収入合計	12億8,865万円
支出合計	11億7,296万円
収入支出差引額	1億1,569万円
経常収支差引額	1億 711万円

決算の基礎となった数値(3月末)

●被保険者数	1,942人	●平均年齢	41.21歳
男	1,682人	男	41.79歳
女	260人	女	37.51歳
●平均標準報酬月額	416,241円	●前期高齢者加入率	1.12%
男	436,529円	●保険料率	千分の98
女	274,647円	事業主	千分の52.92
		被保険者	千分の45.08

介護勘定 平成27年度収入支出決算



収入合計	1億1,617万円
支出合計	9,969万円
収入支出差引額	1,648万円

決算の基礎となった数値(3月末)

●介護保険対象 被保険者+被扶養者(40歳～64歳の加入者)	1,667人	●介護保険料率	千分の14.00
●介護保険対象 被保険者数	1,089人	事業主	千分の 7.56
●平均標準報酬月額	478,935円	被保険者	千分の 6.44

特定健診・特定保健指導のご報告

前の年に比べて良くなる人と悪くなる人が毎年同じくらいいます

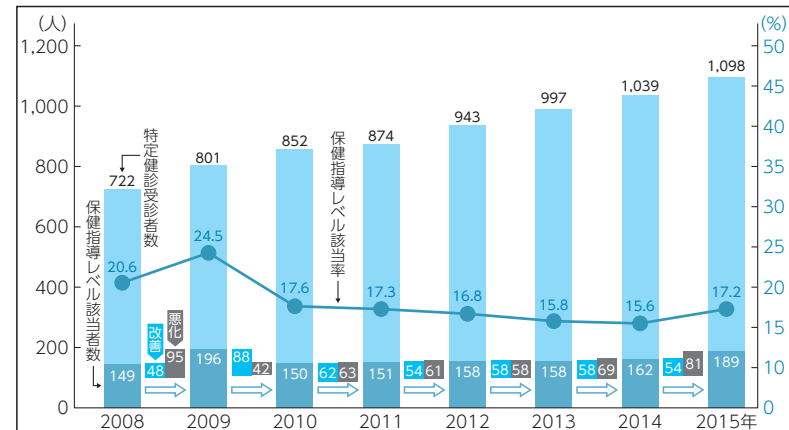
健保組合では、生活習慣病の予防を目的として、35歳以上の方を対象に「特定健診」を行い、その結果、生活習慣の改善が必要と判定された方に「特定保健指導」を行っています。

右のグラフはこれまでの特定健診受診者数(40歳以上)と、その中で保健指導レベルに該当された方の人数を表しています。

加入者の平均年齢の上昇に伴い特定健診の受診者数は増加しています。また、毎年多くの方が保健指導により改善されていますが、保健指導レベルでない方の中から再び、または新たに保健指導レベルに該当される方も同じくらいあり、全体の保健指導対象者数はほぼ横ばいです。特に2015年度は後者の方が多く、全体の保健指導該当者率も増えてしまいました。

日本人の平均寿命は延びていますが、健康寿命(日常生活が支障なく過ごせる年齢)との差は9～12年あります。長く健康で過ごすために、今から生活習慣に気をつけましょう。

【特定健診・特定保健指導の推移】



	平均寿命 (2015年)	健康寿命 (2014年)
男	80.79歳	71.19歳
女	87.05歳	74.21歳

契約保養所「ラフォーレ倶楽部」から

ラフォーレウェルネスイベントのご案内

この秋も自然豊かなリゾートで、ココロもカラダも喜ぶイベントが開催されます。お気軽にご参加ください。

イベントの一部をご紹介します

琵琶湖：紅葉の比叡山坂本と高島メタセコイヤ並木ウォーク 11月26日(土)～27日(日)
琵琶湖：プチビワイチ体験プラン(レンタサイクルで紅葉巡り) 9月1日(木)～11月30日(水)
修善寺：桂谷八十八カ所巡礼ウォーク 11月6日(日)～9日(水)〈1泊・2泊・3泊コースあり〉
那須：紅葉の那須高原自然探勝ウォーキング 10月29日(土)～30日(日)
箱根強羅：箱根紅葉鑑賞ウォーク 11月13日(日)～14日(月)

※この他にもいろいろなイベントが開催されます。

詳細は健保組合のホームページをご覧ください。 [トップページ](#) → [保健事業](#) → [契約保養所](#)



平成28年10月から

① 被扶養者認定について「兄姉」の同居要件がなくなりました

「兄姉」を被扶養者とする場合、これまでは収入要件以外に「被保険者と同居していること」も条件となっていました。10月からは、同居していなくても収入要件を満たせば、被扶養者として認定されることになりました。

② パート・アルバイトの社会保険の適用が拡大されました

次の5つの条件をすべて満たす短時間労働者(パート・アルバイト)は、10月からはパート先等の健康保険・厚生年金に加入することになりました。

- 週の労働時間が20時間以上
- 月額賃金が88,000円(年収106万円)以上
- 勤務期間が1年以上
- 学生ではない
- 従業員501人以上の企業

平成29年1月から

健保組合もマイナンバーを使用します

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーの使用が始まりました。平成29年1月からは健保組合も被保険者資格取得届等の手続でマイナンバーを使用します。ご理解とご協力をお願いいたします。

※みなさんのマイナンバーは、事業所を通じて健保組合にご提出いただけます。ただし、任意継続被保険者および健保の被扶養者で会社にマイナンバーを通知していない人(税法上の被扶養者以外)については健保組合に直接ご提供いただけます。

歯科健診のお知らせ

当健保組合では、保健事業の一環として2008年度まで実施していた歯科健診を、今年度新たに再スタートしました。歯の健康は食べることに直結し、全身の健康にも深く関わっています。定期的に歯科健診を受け、歯と全身の健康を守りましょう。

	① 愛知県歯科医師会加盟の歯科医院	② ファミリー歯科健診(集団健診)
受診期間	2016年8月1日～2017年1月31日	2016年9月～2017年2月
対象者	被保険者・被扶養者(年齢制限なし)	
健診内容	口腔内検査、口腔清掃、歯みがき指導など	
受診回数	年1回	
健診費用	無料(窓口での自己負担はありません) ※①の健診で歯石除去や虫歯治療などが必要な場合は、保険診療となり自己負担が発生します。 当日処置実施の可否は歯科医院でご確認ください。	
受診方法	受診に必要な書類があります。当健保組合(工場・アドテック・エデックは総務)でお渡しします。 ※支店・営業所については、別途ご案内した方法で受診してください。	



家族で取り組む

「かぜ&むし歯予防 つよい子になるぞ!!」キャンペーン

当健保組合では、1歳～6歳のお子さまがいらっしゃるご家庭を対象に、10月から12月までのインフルエンザやかぜが流行し始める3ヵ月間、『家族で取り組む かぜ&むし歯予防、つよい子になるぞ!!キャンペーン』を実施いたします。

このキャンペーンはお子さまが「手洗い・うがい・歯みがき」のできた日にカレンダーへかわいいシールを貼ることで、楽しく習慣を身に付けていく内容となっています。

対象となるご家庭には9月下旬に資料をお送りしていますので、ぜひお子さまと一緒に家族で楽しく健康増進に取り組んでいただくようお願いします。

対象者 就学前のお子さまのいる世帯

※平成22年4月1日～平成27年3月31日生まれの満1歳～6歳のお子さまが対象となります。

目的 かぜ・むし歯予防のための手洗い・うがい・歯みがきの習慣づけ

実施期間 平成28年10月1日～平成28年12月31日(3ヵ月間)

●キャンペーン終了後にアンケートにご協力をお願いします。アンケートにお答えいただいた方には、プレゼントを差し上げます。

ストップ・インフルエンザ キャンペーン

インフルエンザ予防接種を受けましょう

当健保組合では今年度もインフルエンザ予防接種料の補助を行います。実施内容は下記のとおりです。ご家族で活用いただき、インフルエンザの予防に努めましょう。

ワクチンの効果は接種の2週間後から約5ヵ月間持続しますので、**10月から12月上旬までに接種を受けるのが理想的です。**

インフルエンザ予防接種料補助制度

- 対象者…当健保組合の被保険者・被扶養者
- 補助金額…接種回数に関係なく、1人1,000円までの実費
- 対象期間…平成28年10月1日から平成28年12月10日まで

富士機械製造では、今年度会社での予防接種を10月・11月に行います(アドテック富士でも社内予防接種を予定しています)。社員で申し込まれた方は、社内にて予防接種を受けてください。会社で予防接種を受けられた方は、補助金の申請は不要です。

予防接種の手順・手続き

1. 医療機関に予約する
2. 予防接種を受け、費用を全額支払う
必ず領収書を受け取ってください。
〈領収書についての注意事項〉
●インフルエンザ予防接種の領収書であることが明確になっていること
●「接種を受けた人の氏名」「1回分接種料金」が明確になっていること(レシート不可)
3. 健保組合に補助金を請求する
「インフルエンザ予防接種補助金支給申請書」(健保組合のホームページにあります)に必要な事項を記入し、領収書を添えて健保組合に提出してください。
●ご家族分を一緒に提出してください。
●期間内に重複しての補助申請はできません。
〈申請期限〉
平成28年12月15日(木)(健保組合必着)
※補助金は平成29年1月分給与に加算してお支払いします。